

# 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画について

医療法人 祥仁会では、職員がその有する能力を発揮して、職業生活と家庭生活との両立を図れるようにするために必要な雇用環境を整備し、若年者の安定就労を推進するために2023年4月1日から2025年3月31日までを計画期間として、行動計画を策定しました

## ○行動計画

### 目標①

2025年3月31日までに、職員全員の所定外労働時間を一人あたり年間100時間未満にする

### 対策

2023年4月1日～

削減状況の確認及び業務改善・効率化の提案

毎月の衛生委員会による、時間外労働時間の確認と削減

### 目標②

子育てをする親が利用できる、子供一時預かり所の運営

### 対策

2023年4月1日～

子供預かり所の円滑な運営

## 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画について

医療法人 祥仁会では女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき、より一層女性の活躍を推進できるよう、行動計画を策定致しました。

### 取組期間

2022年4月1日～2024年3月31日

### 当法人の課題

女性の活躍が比較的進んでいる法人ではあるが、更に女性活躍の推進を図る為、男性職員の育児休業取得推進や家庭生活との両立を支援する必要がある

### 目標

#### ①女性管理職の活躍推進

管理職(課長級以上)に占める女性の割合を、46.4%(現状)から50%とする。

#### ②男性職員の育児休業取得を年間平均2名、取得期間を1名あたり平均14日間とする。

### 取組内容と実施時期

#### ①女性管理職の活躍推進

2022年4月1日～

・各部門へのヒアリングと調査を行い、意欲のある女性職員の積極的発掘と人事評価制度を利用した、各部門職員の再評価

2023年4月1日～

・女性管理職育成の為の教育計画策定

#### ②男性職員の育児休業取得を年間平均2名、取得期間を1名あたり平均14日間とする。

2022年4月1日～

・育児休業取得実績の調査、職員へのヒアリング・アンケート実施

2023年4月1日～

・男性職員が育児休業を取得しやすい環境の整備、意識向上の為の研修等実施

### ＜女性の活躍に関する情報公表＞

・採用した労働者に占める女性労働者の割合(2020年4月～2022年3月)

採用労働者数 34名 男性8名 女性26名 女性労働者割合 76.5%

・労働者に占める女性労働者の割合

全労働者数 327名 男性87名 女性240名 女性労働者割合 73.8%

・労働者の一月当たりの平均残業時間 全職員平均 4時間22分/月

### ＜「男女の賃金の差異」の情報公表＞

2022年7月8日施行の改正女性活躍推進法に基づき、医療法人祥仁会の「男女の賃金の差異」の情報を公表いたします。

	男女の賃金の差異	労働者に占める女性労働者の割合
全ての労働者	61.1%	70.2%
正規労働者	69.1%	83.8%
非正規労働者	38.1%	73.3%

・対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

・賃金

基本給、各種手当、夜勤手当、時間外手当賞与、住宅手当、家族手当

・正規労働者

期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

・非正規労働者

所定労働時間が同一の事業主に雇用される「正規労働者」に比べて短い労働者)及び有期雇用労働者

・差異についての補足説明

正規労働者・非正規労働者共に、差異につながる最も大きな要因として、賃金水準が高い医師の女性労働者割合が12.5%である事が挙げられます。

特に当法人の病院においては外科系をメインに診療しており、男性医師比率が高い診療科である事から、女性医師の雇用が困難となっており、現状では格差是正は難しいと考えている。

今後、女性管理職比率の向上に取り組む等、少しずつでも格差の是正を図っていきたい。